



# 総務常任委員会

当委員会に本会議において付託された議案は3件である。

## ■仙北市一般会計補正予算(第9号)

今回の補正予算には、市長がマニフェストに掲げている「市民サポートセンター」に係わる予算が計上され、この件に関する質疑、意見等が集中した。主なものは次の4点に要約される。

一、地域のサークル活動や同好会が減少し、地域の繋がりが希薄になっていく昨今から、サポートセンターの役割には期待している。  
二、サポートセンター設置のコンセプトには賛同できるが、市民から頼られる組織とするためには、何よりも先に職員の意識レベルを向上させることが不可欠であり、拙速すぎるのではないか。  
三、市長はマニフェストを何が何でも実現させなければならぬという重

圧感からかも知れないが、行動に焦りを感じる。必ずしも政治家の考え方を市民は求めているのではないか。

四、限界集落とも受け取られる地域が増加しつつある中で、サポートセンター設置の前に、他にやらなければならない事があるのではないか。各課職員との十分な検討が必要であり、慎重さに欠けるのではないか。

これに対して当局からは、市民サポートセンターの必要性等について次のような答弁があった。

市民サポートセンターは、地域の存続や生き残りを懸け、受動的な組織から能動的へと転換させるための組織として設置するものである。

地域に根付き、市民から頼られる組織として成熟するためには数年の間が必要であり、そのためには、今後の職員の減少問題も考慮しながら、

機能一体型庁舎を整備する前に、どうしてもこの組織を確立させたいと考える。

高齢者実態調査のアンケート結果からも、身近なサービス、地域の見回り等の必要性が垣間見え、地域の職員という市民の立場で考え、行動できる職員を育てていくためにも、今、市民サポートセンターを立ち上げ、熟成させていくことがベストな手法と考える。

審査の過程で3名の委員から、この議案に対する修正案が提出された。内容は、サポートセンターについては、具体的内容を精査検討し、もう少し準備期間が必要であり、市民の理解を得てから進めるべきであるという理由から、市民サポートセンターに係る補正予算額として計上されている情報通信ネットワークシステム拠点追加設定業務委託料53万1千円、端末機増設に係る備品購入費(プリンター3台分)66万円、計119万1千円を削減し予備費へ措置

すべきという案である。この修正案に対して、次の討論があった。

◎反対討論  
活力ある仙北市を目指すためにも、また市民が望む施策を実施するためにも、市民サポートセンターは早めに設置しなければならぬ。

◎賛成討論  
ルールが定まらない中でサポートセンター設置は危険である。市民分権基本条例を制定する過程において、きちんと順番を踏んでから考えるべきである。

◎採決の結果  
賛成多数で修正案を可とし、関連する予算119万1千円を削減し予備費への措置を行い、一部修正の上、原案を可とすべきものと決定した。

## ■生保内財産区特別会計補正予算(第2号)

問 財産区の一般会計の繰出金において、受益者負担が伴う物と、今回の水路改修工事のように受

益者負担が伴わないものがある事は、住民からすれば不公平感があるのでないか。このことが前例になってはいけないのではないか。

◎本案については賛成多数で原案を可とすべきものとした。  
(田口寿 記)



職員が現場へ出勤中(田沢湖地域センター)



# 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に

本会議より付託された議案は、7件である。

## ■仙北市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例制定について

**問** 病院事業管理者が医師である場合は、特殊勤務手当を支給することができ規定があるが、予定している支給額はいくらか。

**答** 今回、管理者となる宮川先生は医師であり、角館総合病院と田沢湖病院の外来診療を、それぞれ週1回手伝う予定である。現在、非常勤の先生が外来診療をした場合、1回につき5万円を支払っているが、管理者の特殊勤務手当については、外来診療1回分を4万円とし、週2回8万円の5週で40万円を予定している。

## ■仙北市居宅介護支援事業所条例の一部を改正する条例制定

について

**問** 現在5名いるケアマネージャーが、西木庁舎に移動となり居宅介護支援事業所は1箇所になるが、行動の範囲等を考慮した場合、現在のケアマネージャーの人数は妥当であるのか。

**答** 最近では民間事業所の開設も増えてきている。そこを連携を取れば1事業所、5名のケアマネージャーでも対応は可能であると考えている。民間事業所と調整を行っていききたい。

## ■仙北市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

**問** 9月定例会の教育民生常任委員会において、角館総合病院の新築については、医療局が立ち上がった後、検討する旨の答弁があった。また、今定例会の一般質問で市長からは角館総合病院について平成26年の開業という説明があり、計画が前倒しとなった。その経緯

と、今の段階で決まっているスケジュールについて伺う。

**答** 現在、仙北組合病院が平成26年春の開業予定で計画され、この時期からあまり遅れない開業を目指したいことから、当初のマスタープランでは平成28年の予定であったが、平成26年度内の開業に計画を前倒しした。今後のスケジュールは来年1月に建設プロジェクトチームを立ち上げると共に、平成23年度の予定として用地選定から取得までを行い、設計業者、施工業者の選定まで進めたい。

## ■一般会計補正予算民生費について

**問** この度の国保調整交付金返還問題について、市長は自らの責任の果たし方として、期末手当を減額したが、その部分は国保特別会計へどのような形で反映されているのか。

**答** 減額した部分を国保特別会計に補填することについては、市長は寄付行為が出来ないため、違

法行為に当たらないよう、期末手当を減額するしかない判断をした。

**問** 放課後児童クラブの開業時間帯について、大仙市と比較した場合に差がある。例えば長期休業時は本市が朝8時半から対し大仙市は7時から開いている。親の就労時間を考慮すると、8時半では預けにくい。この時間の差の問題で、大仙市に引越しをされた方もいると聞く。若者を引き止める、逆に呼び込む大胆な取り組みも必要と考えるが、開所時間を改正する予定はあるのか。

**答** 来年度に向けて利用時間の拡大を検討している。現在、長期休業中は、8時半から18時までであるが、これを1時間早めて7時半からとし、終わりを30分延ばして、18時半までを検討している。平日については始まり14時は変わらないが、終わりが合わせて18時半としたい。

## ■平成22年度仙北市病院事業会計補正予算(第4号)について

**問** 田沢湖病院の給食業務が民間委託となり数ヶ月経過したが、これまでの状況について伺う

**答** 委託当初は、味にバラつきがあった。管理栄養士が患者の聞き取り調査等をして対応し、現在は安定している。また、定期的に栄養サポート委員会を開催し、医師や管理栄養士、看護師の他に委託業者の栄養士も委員会に入り、協議し改善等に取り組んでいる。

◎教育民生常任委員会へ付託された議案7件は全て全会一致で可決された。

(高橋 記)



早期改築が検討されている市立角館総合病院



# 産業建設常任委員会

当委員会に付託された案件は議案11件、請願6件である。

## ■仙北市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について

審査の結果全会一致で可決

## ■平成22年度仙北市下水道事業特別会計への繰入額の変更について

審査の結果全会一致で可決

## ■平成22年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について

審査の結果全会一致で可決

## ■平成22年度仙北市一般会計補正予算(第9号)

問 民生費にクリオンの燃料代が補正計上されている。

バイオマス施設から熱源が供給されない結果であるが木質バイオマス事業の計画を見直すのか。

答 ガス化炉がトラブルの原因ならば月島機械株式会社へ負担と責任を求めざるべきでないのか。

答 クリオンへの熱供給が計画通り行われず、ガス化炉の修繕・改修を実施した。

稼働状況を確認しているところでありこの結果を踏まえ、採算ベースに乗る手法を月島機械と協議検討し新年度予算前に委員会へ提示したい。

嵩んだ経費に対しては、市長が月島機械株式会社の取締役に「一定の責任を負ってもらおう」と強く申し入れしている。

◎質疑後の討論で賛成の立場で、当初計画通りの稼働状況にするため、納入業者共々対策を急ぐ必要がある。協議・検討を重ね一定の成果を得られるよう進めることの見解が付された。

## 6款1項5目農地費の土地改良総務費について

問 生保内財産区からの繰入金で田沢湖地域センターが発注する工事がなぜ発生したのか。

答 財産区土地貸付の際、隣接者等関係者と境界確認が甘くトラブルが発生し解消するためである。

◎質疑後の討論で賛成の立場で当該補正は、しっかり境界確認されていれば発生しない事案である。その他の各種権利等も十二分に確認の上、かかる問題が発生しないよう慎重に取り扱うことの見解が付された。

## 6目農業施設費の農林業者研修施設管理運営費について

問 市民サポートセンター設置準備のため白岩、中川、雲沢の集落センターを改修するための工事費であるが市民サポートセンターの理念は理解ができる。しかしワンストップサービスを実践するための業務量や人材配置等可能なのか。

改修してまで設置しなくても「市民側に立ち、市民目線で対応する職員を置く」ということならば既存組織で十分であり、現在の各庁舎から地域へ出向くに支障があるのか。

答 職員の減少や施設の老朽化のより、いずれは一体的な本庁舎の検討しなければならぬ時期に至った場合、本庁舎がどこであろうと地域的に遠いエリアができる。

そのエリアに市役所の顔としてサポートセンターを設置したい。◎質疑後、現在の組織、機構の見直しのための条例の整備も含めあらゆる角度から検討を重ね、しっかりした成果を示すためにもさらに議論を尽くす必要があるとの理由から、市民サポートセンター設置に伴う3施設の工事請負費315万8千円を減額し、予備費へ措置する修正案が3名の委員から提出された。

◎委員会では修正案を全会一致で可決し、原案を修正の上可と決定。  
■平成22年度仙北市下水

## 道事業特別会計補正予算(第2号)

■平成22年度仙北市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

■平成22年度仙北市浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

■平成22年度仙北市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

■平成22年度仙北市温泉事業会計補正予算(第2号)

■平成22年度仙北市下水道事業会計補正予算(第2号)

■公の施設の指定管理者の指定について  
審査の結果全会一致で可決

■請願第1号請願書(雲然地区の水害予防措置について)

■請願第2号請願書(市道外日三市線側溝延長の請願書)

■請願第3号米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

■請願第4号免税軽油制度の継続を求める請願

■請願第5号「湯野集落幹線用排水路の溢水による水害に係る」請願書

■請願第6号TPPの参加に反対する請願  
全会一致で採択

(荒木田 記)



トラブル続きの木質バイオマス施設